

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2604

商工会議所名：綾部商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	受診率100%
②受診勧奨に関する取り組み	-	
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	ストレスチェックを実施した。
④管理職・従業員への教育	○	毎週火曜日は、朝礼担当者が自身の健康に関する知識をスピーチし、全員で健康に対する知識を共有し高めることができた。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	-	
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	休日に地域のお寺にて座禅体験を行った。業務上とは違った側面のコミュニケーションをとりながら日常の中で蓄積されたストレスや雑念を取り除き心の健康を取り戻すことができた。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	-	
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	協会けんぽが実施する「健康教室」を受講した。職員は、マインドフルネスの方法を学び、日々のストレスをセルフケアにより解消できるようになった。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	-	
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	部署ごとにチームを組み、階段利用の回数を表に書き設定された目標回数のクリアを目指す。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	-	
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	-	
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	-	
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部(3,000円)を負担することで予防に取り組んだ。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	-	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	